中村事務所三三二

4月号 第129号 発行日2011年 4月 1日 発行責任者中村仁司 発行所行政書士中村事務所 新宿区西新宿7-19-7-402 TEL03-5386-3001 FAX03-5386-3002

東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、

被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

先月 29 日、日本代表と J リーグ選抜が東日本大震災の復興支援慈善試合『がんばろうニッポン!』(長居)で対戦しました。世界各国へ、この試合が中継され、サッカー界のみならずスポーツ界、日本国民みんなの震災からの復興を後押ししようという思いが世界中に伝わりました。 強い日本丸で、静かに前へ漕ぎ出しましょう。 中村

高齢運転者標識を活用しましょう。

個人差はありますが、年齢が高くなるとどんな人でも身体的能力の 衰えを感じるようになり、 自動車の運転技術も少しずつ衰えていき ます。こういう時に安全を確保する一手段として活用していただき たいのが高齢運転者標識です。

平成 23 年 2 月 1 日 (火) から、国民の皆さんからの御意見をいただいて決定された新しいデザインの高齢運転者標識が使用できるようになりました。右のマークを付けて運転するように努めなければならない(道路交通法第 7 1 条の 5 第 2 項等)とされています。



◈付けることにどういう意味があるのですか?

高齢運転者標識を付けた普通自動車に危険防止のためやむを得ない場合を除き、幅寄せや割込みをした自動車運転者は処罰されます。(道路交通法第71条第5の4号等)高齢運転者標識を付けることにより、 周囲の自動車の運転者はあなたの運転する自動車が安全に通行できるよう配慮しなければならなくなるのです。

〇 5万円以下の罰金

〇 反則金

大型自動車・中型自動車等 普通自動車・自動二輪車 小型特殊自動車

7,000 円 6,000 円 5,000 円

○ 基礎点数 1 点

◆昔のデザインの高齢運転者標識はどうなりますか?

今まで使っていただいていた従来の高齢運転者標識(右のマーク)も、当分の間は使用することができます。効果は新しいデザインの高齢運転者標識と同じなので心配せずに使ってください。

※表示対象者は、普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢が70歳以上の人で、加齢に伴って生ずる身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがある人です。 【参考】http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/shosinmark/mark.htm



(藤田)

建設業Q&A

Q. 23年4月改正の経営事項審査で、新たに評価対象となる建設機械の範囲は?

A. 従来の防災協定加入に加えて、災害時に使用される代表的な建設機械の保有状況が評価対象となりました

- 1. ショベル系掘削機械(ショベル、バックホウ、ドラグライン、クラムシェル、クレーン又はパイルドライバのアタッチメントを有するもの)
- 2. ブルドーザ (自重3 t 以上のもの)
- 3. トラクターショベル (バケット容量が O. 4 m³以 上のもの)

審査基準日から1年7ヶ月以上のリース契約期間を有 する場合にも対象となります。 (佐藤)

干した野菜を採る



ちょっとした日差しが確保できれば、特別な道具など必要なく楽しめる干し野菜。野菜を干すことにより、野菜の旨みが凝縮されるだけでなく、栄養価もアップし、歯ごたえも増し、生野菜と比較してより多く摂取できることになります。干す場所は、もちろん晴れた日で、日の当たりがよく、排気ガス等有害物のかからない場所。



適宜カットした野菜を均一に並べ、鳥に食べられないよう、ザルをかぶせて約5,6時間ほど。野菜をそのまま干すのではなく、適宜カットして、上手に水分を効率よく飛ばすことがポイントです。本格的に干し野菜を楽しみたいのであれば、専用の干し道具が市販されています。

初めは、調理しやすいジャガイモ、ニンジンなんかで試 してみるとよいと思います。これから絶好の干し日和が期 待でき、梅雨の時期まで楽しむことができます。(佐久間)